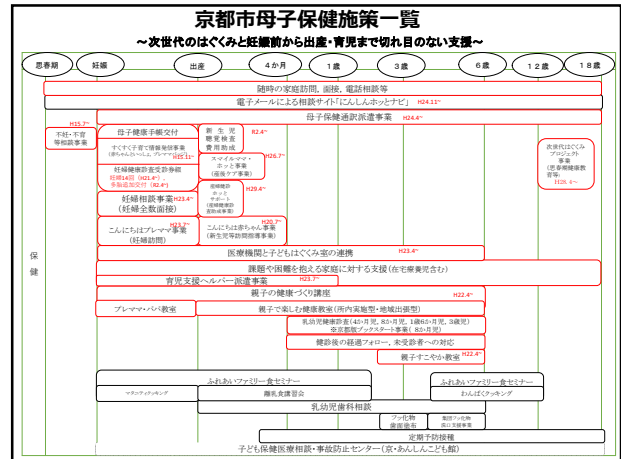


## 事例発表

### ～妊娠期からの切れ目ない支援～



京都市子ども若者はぐくみ局 子ども若者未来部  
子ども家庭支援課 母子保健担当 木谷 明代



## 1 京都市の概要

- 人口：1,406,328人
  - \* 少子化率 11.3%
  - \* 高齢化率 28.1% (令和2年4月1日現在)
- 出生：9,691人 (令和元年度)
- 死亡：15,206人 (令和元年度)
- 合計特殊出生率：1.25 (平成30年)



## 2 京都市の母子保健事業

- ◎ **妊婦相談事業**  
母子健康手帳交付時、**保健師が全ての妊婦と面接**を実施。  
(令和元年度 面接人数：10,598人)
- ◎ **こんにちはプレママ事業**  
**初妊婦・ハイリスク妊婦**を対象に、**保健師・助産師・看護師・保育士等が家庭訪問**を実施。  
(平成30年度 訪問実施率：80.6%)

## 2 京都市の母子保健事業

市内すべての区役所・支所（14箇所）に  
**子どもはぐくみ室**を設置

**子どもはぐくみ室** とは・・・

- 子ども、子育てに関する「総合相談窓口」
- 妊娠期～18歳の子どもや子育て家庭を対象とした「切れ目のない支援」

## 2 京都市の母子保健事業

- ◎ **医療機関と子どもはぐくみ室の連携**  
妊娠期から支援の必要な妊婦等に対し、**協力医療機関と子どもはぐくみ室の連携**による切れ目のない支援を実施。  
(令和元年度 連携件数：334件)
- ◎ **育児支援ヘルパー派遣事業**  
**養育に不安や課題を抱える妊婦や乳児とその保護者のいる世帯**に対し、**育児・家事援助**を行うヘルパーを派遣。

### 3 事例発表

#### ◎世帯概要

|      |  |
|------|--|
| 母    | <ul style="list-style-type: none"> <li>中国人。中国語のみ可能。</li> <li>1年前、父との結婚を目的に来日。</li> <li>無職。収入なし。</li> </ul>         |
| 父    | <ul style="list-style-type: none"> <li>日本人。日本語のみ可能。</li> <li>精神保健福祉手帳所持（自閉症）。</li> <li>就労中。12万円程度/月の収入。</li> </ul> |
| 父方祖母 | <ul style="list-style-type: none"> <li>日本語、中国語ともに可能。</li> <li>父母の近隣に居住。</li> <li>精神保健福祉手帳所持（うつ病）。</li> </ul>       |

### 3 事例発表

#### ◎経過

#### こんにちはプレママ事業（妊娠24週）

|    |  |
|----|--|
| 状況 | <ul style="list-style-type: none"> <li>経済的に困窮しており、生活費は父が全て管理。母は徒歩で通院できる近隣のA医院を受診。</li> <li>A医院から「父方祖母の同伴なしでは受診不可」と言われたが、母は父方祖母から心理的な暴力を受けており、支援は得られず。</li> <li>母と父は、言葉の壁からコミュニケーションが難しく、妊婦健診についても相談できず。</li> <li>母は、父との婚姻関係を継続のうえ、日本での出産や育児を希望。</li> </ul> |
|----|--|

### 3 事例発表

#### ◎経過

#### 母子健康手帳交付（妊娠8週）

|       |   |
|-------|---|
| 状況    | <ul style="list-style-type: none"> <li>母と父方祖母が来所。妊婦相談事業を実施。</li> <li>父方祖母が通訳となり、母が質問に回答。</li> <li>母は妊娠を喜んでおり、妊娠・出産・育児等について不安の訴えはなし。</li> <li>父の障害や収入状況に関する訴えもなし。</li> </ul> |
| 考察・支援 | 日本語でのコミュニケーションが困難であり、初妊婦で慣れない環境での出産・育児を迎えることから、ハイリスク妊婦として、こんにちはプレママ事業の約束を行う。  |

### 3 事例発表

#### ◎経過

#### こんにちはプレママ事業（妊娠24週）

|       |  |
|-------|--|
| 考察・支援 | <ul style="list-style-type: none"> <li>妊婦健診が途絶える可能性がある<br/>→ 中国語通訳者のいるB病院への転院について、各医療機関との調整・連携を実施。</li> <li>父からの経済的DV？<br/>→ 妊産婦へ経済支援を行うNPO法人と連携。母の通院に係る交通費や生活費等について、本世帯への支援を依頼。</li> <li>父とのコミュニケーションに関する課題<br/>→ 母の同意を得て保健師から父へ状況説明し、母の思いを代弁。</li> </ul> |
|-------|--|

### 3 事例発表

#### ◎経過

#### 医療機関からの情報提供（妊娠22週）

|       |  |
|-------|--|
| 状況    | <ul style="list-style-type: none"> <li>A医院から、母について、子どもはぐくみ室へ「日本語の話せない妊婦が受診しており、対応に苦慮している」と連携依頼あり。</li> <li>妊娠初期は、父方祖母が同伴受診していたが、最近、母が一人で受診。</li> </ul> |
| 考察・支援 | 妊婦健診の受診が途絶える可能性があることから、母の現在の状況を把握するため、中国語通訳者（母子保健通訳派遣事業）の同伴のもと、こんにちはプレママ事業による家庭訪問を実施。  |

### 3 事例発表

#### ◎経過

#### 父・父方祖母と面接（妊娠26週）

|    |   |
|----|---|
| 状況 | <ul style="list-style-type: none"> <li>父に質問をするも、父方祖母が全て回答。父は、父方祖母の意見に全て同意。</li> <li>父方祖母から「父方祖母と父は精神障害があり、育児支援は難しい」と訴えあり。</li> <li>生活費は、父の収入の全てを父方祖母が管理。</li> <li>母の妊婦健診について、父方祖母は「経済的に困っているが、NPO法人の支援を受けられるのであれば、B病院へ通院してよい」と訴える。</li> </ul> |
|----|---|

### 3 事例発表

#### ◎経過

#### 父・父方祖母と面接（妊娠26週）

考察  
・  
支援

- 母の支援者が不在  
→ 育児支援ヘルパー事業の利用調整。  
→ 保健師による継続した家庭訪問の実施。
- 経済的困窮感が出産・育児に与える影響  
→ NPO法人から母に対し、B病院への受診に必要な交通費やベビー用品を支給。  
→ 障害年金や障害者控除等、父が受けられる制度について、窓口での手続きを支援。

### 3 事例発表

#### ◎経過

#### 出産後（入院中～退院まで）

状況

- ・母は正期産で出産し、母子ともに健康。母子の愛着形成は良好。
- ・母の入院中、父と父方祖母が面会のため来院し、児を見て「かわいい」と言う様子あり。
- ・B病院では、母に退院指導を実施し、母は授乳や沐浴等の育児手技を習得。退院直後から、育児支援ヘルパーを利用開始。
- ・母子の退院1週間後、保健師が中国語通訳者と家庭訪問（こんにちは赤ちゃん事業）を実施。

### 3 事例発表

#### ◎経過

#### 妊娠後期～出産まで

状況

- ・母はB病院へ転院し、継続した妊婦健診の受診が可能に。
- ・母はNPO法人の支援により、最低限の育児物品を準備。
- ・経済状況に変化はなく、母が**出産・育児のために充てられるお金は得られず**。
- ・母は、日本での生活や父との婚姻関係の継続を希望し、**赤ちゃんが生まれることで夫婦関係に良い変化が生じるのではないかと期待**。

### 3 事例発表

#### ◎経過

#### こんにちは赤ちゃん事業（生後2週間）

状況

- 健康状態
  - ・児：発育や発達に異常なし。
  - ・母：愛着形成や育児手技に問題は認められず。
- 生活状況
  - ・母から「父に離婚を切り出され、お金を全く渡してもらえなくなった」と相談あり。
  - ・児のミルク・オムツを購入できない状況に。
  - ・母は「離婚してもよいので、子どもと安心して日本で暮らしたい」と考えている。

### 3 事例発表

#### ◎経過

#### 妊娠後期～出産まで

考察  
・  
支援

- 生活環境・基盤の整備が必要  
現在の経済状況が継続すれば、子どもや育児に費やせる十分なお金が得られず、**母や子どもの健康状態や養育に影響を与える**可能性がある。
- 孤立した育児  
母の支援者が不在であり、言語や文化の壁から、母子が孤立する可能性がある。  
→ 出産後の養育状況・生活状況に応じて、**母子生活支援施設への入所等**を検討する必要あり。

### 3 事例発表

#### ◎経過

#### こんにちは赤ちゃん事業（生後2週間）

考察  
・  
支援

- 育児物品の確保  
オムツや衣類等、**リユース品を確保し提供**。
- 母子生活支援施設への入所勧奨  
支援者が不在であり、言語や文化、制度の壁がある母が、**日本で自立した生活や育児を行えるよう、母子生活支援施設への入所を勧奨**。
- 離婚や児の親権について  
離婚や児の親権、養育費、母のビザ等について、**弁護士等に相談できるよう、関係機関と連携**。

### 3 事例発表

#### ◎経過

#### その後の経過（現在まで）

|               |   |
|---------------|---|
| 状況<br>・<br>支援 | <ul style="list-style-type: none"><li>・母が母子生活施設への入所意思を示し、父との離婚も決意したことから、母子生活支援施設への入所調整を実施。</li><li>・父・父方祖母には知らせることなく、母子生活支援施設に入所し、生活保護の受給を開始。</li><li>・母子生活支援施設の職員の支援を受け、弁護士を通じて、父との離婚が成立。</li><li>・その後、母子ともに健康で、児は順調に成長。母は日本語の勉強をしながら、就労を開始。</li></ul> |
|---------------|---|

### 3 事例発表

#### ◎考察

- ・妊婦相談事業では「ハイリスク妊婦」として、支援の対象を早期から把握できた。
- ・医療機関からの情報提供や連携をきっかけに、タイムリーな介入が可能に。
- ・こんにちはプレママ事業での詳細な状況把握や母に寄り添った相談支援が、母との関係構築や妊娠期からの切れ目ない支援につながった。
- ・医療や児童福祉、貧困対策部門や民間団体等、あらゆる部門との連携の重要性を再認識した。

### 3 事例発表

#### ◎まとめ

- ・妊娠期からの丁寧な関わりが、対象者の困り感や課題に早期に「気づき」、支援に「つなぐ」ための、大きな一助となる。
- ・子どもや子育てに係る様々な分野の情報を把握し、日頃から連携体制を整えることが必要。
- ・関係機関との連携とともに、対象者との妊娠期からの関係構築が、切れ目ない支援につながる。